

国名 シエラレオネ	持続的稲作開発プロジェクト
--------------	---------------

I 案件概要

事業の背景	2002年の内戦終結以降、シエラレオネ経済は復興途上であり、2008年にはGDP実質成長率が5.5%を示すまでに至ったが、農村部と都市部の格差は極めて大きく、内戦で破壊された施設及びシステムの全国的な復旧を完遂するのは困難であった。シエラレオネ国民は主食として一人当たり104kgのコメを消費していたが、その自給率は70%に満たなかった。また、国内64万戸の稲作農家のうち、85%は1ヘクタールかそれ未満の土地を所有するに過ぎない小規模農家であった。カンビア県では、28万人の県民のうち80%は農業に従事し生計を立てていたにもかかわらず、穀物生産自給率や安全な水へのアクセスといった社会経済指標は、国内平均を下回っていた。そこで、JICAは、「カンビア県農業強化支援プロジェクト（2006年～2009年）」を実施したが、同事業完了時において稲作技術の向上はあったものの、農業森林食糧安全保障省カンビア県事務所（MAFFS-K）職員の能力強化に加え、加工や流通を含めた新しい稲作生産方式の改善や当該技術普及のための制度確立に課題が残されていた。				
事業の目的	本事業は、カンビア県における稲作技術の確立と普及手法を通じて、同県の稲作生産能力を増強し、もってシエラレオネ全土に稲作技術と普及手法が適用されることを目指した。 1. 上位目標： (1) カンビア県のコメ生産量が増加する。 (2) 稲作技術パッケージ（Technical Package on Rice Production: TP-R）と普及方法がシエラレオネ全国で適用される。 2. プロジェクト目標：シエラレオネ全土に適用可能な稲作技術及び普及手法が確立する。				
実施内容	1. 事業サイト：カンビア県 2. 主な活動：(1) 農家圃場での実証試験を通じて TP-R 普及実施の計画、(2) 農民フィールド学校（Farmers Field School: FFS）方式の普及計画と研修教材の準備、(3) 農民フィールド学校試験場での普及活動モニタリングの実施、(4) TP-R と普及手法に関するカウンターパート研修、TP-R と普及手法の活用状況モニタリング 3. 投入実績 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 日本側 (1) 専門家派遣 11人 (2) 研修員受入 12人 (3) 機材供与 車両、バイク、パソコン、事務機器、実験機材一式、コメ耕作、種子、肥料などの技術パッケージ等 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 相手国側 (1) カウンターパート配置 33人 (2) 土地及び施設 プロジェクト事務所と経費、温室用の土地 </td> </tr> </table>			日本側 (1) 専門家派遣 11人 (2) 研修員受入 12人 (3) 機材供与 車両、バイク、パソコン、事務機器、実験機材一式、コメ耕作、種子、肥料などの技術パッケージ等	相手国側 (1) カウンターパート配置 33人 (2) 土地及び施設 プロジェクト事務所と経費、温室用の土地
日本側 (1) 専門家派遣 11人 (2) 研修員受入 12人 (3) 機材供与 車両、バイク、パソコン、事務機器、実験機材一式、コメ耕作、種子、肥料などの技術パッケージ等	相手国側 (1) カウンターパート配置 33人 (2) 土地及び施設 プロジェクト事務所と経費、温室用の土地				
協力期間	2010年10月～2014年9月	協力金額	（事前評価時）400百万円、（実績）553百万円		
相手国実施機関	農業森林食糧安全保障省 ¹ （Ministry of Agriculture, Forestry and Food Security: MAFFS） 農業森林食糧安全保障省カンビア県事務所（Ministry of Agriculture, Forestry and Food Security, Kambia District: MAFFS-K）				
日本側協力機関	株式会社レックス・インターナショナル NTC インターナショナル株式会社				

II 評価結果

【評価上の制約】

- シエラレオネでは、世界保健機構（World Health Organization: WHO）が2016年3月に非常事態解除を宣言するまで、エボラ出血熱の大流行により多大な犠牲を強いられた。2014年7月には、同国政府が非常事態を宣言し、エボラ出血熱の流行が深刻な地域を隔離するために軍隊を配置するほどの深刻度であり、国内の公衆衛生上の危機に加え、国連は、シエラレオネのエボラウイルス感染高危険地域において、全体の40%に上る農民が耕作を放棄したとし、食糧危機の恐れがあると発表した。このような不可抗力の事態により、上位目標のベースライン値である2014年のコメ生産量を有意な値として比較することは困難である。また、これは長期化した事象であり、2015年と2016年の実績データを採用することも適切ではないため、検証不能とした

【留意点】

- 本事業の効果の継続状況及び持続性は、本事業の後継案件（「持続的コメ生産プロジェクト（2017年～2021年）」）（以下、SRPP）の影響を一定程度受けており、本事業による結果のみを抽出するのは困難である。そのため、以下の評価結果には後継案件の影響が一定程度あることを前提として評価分析を行った。

1 妥当性

【事前評価時・事業完了時のシエラレオネ政府の開発政策との整合性】

本事業は、シエラレオネの開発政策である「第二次貧困削減戦略書」、「変革への課題（Agenda for Change）（2007年～2012年）」、「繁栄への課題（Agenda for Prosperity）（2013年～2017年）」、「持続的農業開発計画（NSADP）（2010年～2030年）」に整合していた。NSADPにおいては、農業の生産性と競争力の向上、特に小規模零細農家が重視されていた。また、NSADPの下での5か年プログラムである「小規模農家商業化プログラム（SCP）（2010年～2015年）」はMAFFSの旗艦プログラムであり、「国家稲作振興戦略（2009年～2018年）」においても国内の稲作生産向上が目的とされていた。

¹ 2018年に政権交代があり省庁の名称が変更されたが、本報告書では事業実施当時の名称で統一している。

【事前評価時・事業完了時のシエラレオネにおける開発ニーズとの整合性】

本事業はシエラレオネの稲作生産の向上に対する開発ニーズと整合していた。同国の食糧自給率は70%を下回っていることに加えて、稲作農家のほとんどが小規模零細農家であったからである。

大多数の住民が農業従事者でありその90%が稲作を行っていること、穀物生産自給率や安全な水へのアクセスなどの社会経済指標が国内平均を下回っていたこと、先行プロジェクトによって蓄積された成果・知見を活かせることなどの理由からカンビア県が事業対象地とされた。事業完了時までニーズに変化はなかった。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、日本のODA大綱、TICADプロセスにおける重点分野に整合していた。人間の安全保障や人道支援の概念を基本とし、農村コミュニティ開発の枠組みにおける社会的弱者に対する支援を行うとしていた。重点分野としては農村コミュニティの基礎的な生活環境改善及び生計向上であった²。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

事業完了時までにプロジェクト目標は一部達成された。TP-Rと普及手法は、事業完了時までにMAFFSから正式に推奨されなかった（指標1）。他方、各県で研修を受けた全職員のうち80%がTP-Rと普及手法の有効性を認めていた（指標2）。これは、稲田検査を含むTP-R研修受講後の質問票調査の結果、102人のMAFFS県事務所の職員のうち、99%がTP-Rの有効性を認めたことによる。

【プロジェクト目標の事後評価時における継続状況】

中央レベルではエボラ禍の混乱を受けて予算措置されていないものの、現場レベルでは事実上の標準技術として認識・活用されていることから、事後評価時点において事業効果は一部継続している。指標1については、事業完了時にエボラ出血熱が発生し、社会経済が混乱したことから、現在までTP-RはMAFFSから正式に推奨されていない。しかし、2017年度から政府財政の状況も回復し、TP-Rの普及活動が再びMAFFSの優先課題となっている。また、現行案件SRPPでの働きかけもあり、近い将来、同技術は正式承認される見込みである。指標2については、後述するとおりエボラ緊急支援策として前線普及員にTP-R研修を実施したこともあり、同技術は普及担当MAFFS職員³の間では高い知名度を誇り、事実上の標準技術として認識・活用されている。事業完了後、MAFFSは普及員に対する指導者研修のために予算措置をしていないが、TP-R技術を高く評価したカンビア県事務所は外部予算を獲得して、農民へのTP-R普及（2015年は4農民組織から延べ120人、2016年は5農民組織から延べ126人、2017年は4農民組織から120人）を実施した事実が確認された。また、後継事業であるSRPPでは、カンビア、ボンバリ、ポートロコ、カレネ県の北部4県⁴を対象地域として同技術の普及活動を実施している。SRPPでは現時点ですでに15 FBO（約450農家）を対象に同技術の普及を実施済みであり、5年間のプロジェクト期間中に対象地域のみで合計100FBO（約3,000農家）を目標に普及することが計画されている。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

事後評価時において上位目標は、一部達成されている。評価上の制約に記載したとおり、指標1については、事業完了年である2014年はエボラ出血熱が猛威をふるった年であり、農作業に大きな影響を与えたため、同年度の稲作生産量を基準として事業のインパクトを測定することは不適切である。同様に、2015、16年のデータについてもエボラの影響が想定される。したがって実績データによって検証することは困難と判断し、指標1は検証不能とした。カンビア県以外のMAFFS県事務所の前線普及員が改定TP-Rを普及した対象農民数（指標2）は、達成している。前述のとおり、JICAは2015年にエボラ復興支援パッケージとしてフォローアップ事業を実施し、同国の全県を対象に前線普及員合計260名（各県20名）へのTP-R技術にかかるTOT及び260農民組織を直接対象としてTP-R技術普及研修実施を支援した。同事業では、普及対象者を一カ所に集めて研修を行う方法ではなく、すでに研修を受けたブロック普及監督官と専門技術官をリソースパーソンとして利用し、現地にて研修する方式を採用した。具体的には最初に、内陸湿地帯（IVS）にあるFBOを各県から10～20組織選定し、それぞれのFBOに1ha、合計260の展示圃場を設置する。その後、事業最終年に行われた研修を受講したブロック普及監督官と専門技術官を講師として、一周期を通して前線普及員に同技術の指導員研修を行う。最後に、研修を受けた前線普及員が対象FBOに加盟する農民に対して実際にFFSを実施し技術普及を行うというものであった⁵。事業完了報告書によると、指標2の対象地域（カンビア県以外の全県）にて本フォローアップ事業の裨益者は、240 FBO、計8,124名の農民であることが確認されている⁶。さらに後継案件であるSRPPでは、事業対象地域である北部4県以外の地域へ同技術を普及する計画が進行中である。事業の下、対象県以外の全国の県から招聘した合計約100名のブロック普及監督官、専門技術官等の普及関係MAFFS職員に対して同技術を移転する予定となっている。研修を受けた同MAFFS職員が所属県に戻り、配下の前線普及員に同技術を普及することとなっており、実現すると非常に大きなインパクトをもたらすことが期待されている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

正負のインパクトは確認されていない。

【評価判断】

よって、本事業の有効性・インパクトは中程度である。

² 外務省、「ODA データブック」（2010年）。

³ 本報告書では「普及担当 MAFFS 職員」とは、地方レベルに配置された普及にかかる専門技術員、ブロック普及監督官、前線普及員のことである。

⁴ プロジェクト開始当初はカンビア、ボンバリ、ポートロコの3県が対象地域であったが、2018年から行政区画の変更があり、対象地域内にカレネ県が新設されたため、2018年以降は対象地域が4県となった。

⁵ 当該フォローアップ事業は世銀と連携して実施した。世銀は520FBOに対し、合計33.8Mtの優良種子を配付した。これに対して、JICAは世銀が優良種子を配付した520のFBOから選出した260のFBOに対して合計143Mtの肥料を配付するとともにTP-R普及研修を実施した。

⁶ 当該フォローアップ事業ではカンビア県を含む全国で260FBOが対象となったが、上位目標の指標2はカンビア県を除く全県が対象であるので当該農民組織数と農民数からはカンビア県の数値を除いている。

プロジェクト目標及び
上位目標の達成度

目標	指標	実績																															
プロジェクト目標 シエラレオネ全土に適用可能な稲作技術及び普及手法が確立する。	【指標 1】 MAFFS により TP-R と普及手法を公式に推奨されている	達成状況：未達成（未達成） （事業完了時） ・本事業のアウトプットと経験を共有するフォーラムが開催され、多くの参加者が改定 TP-R に対して MAFFS が普及すべき標準的な稲作技術であると支持したが、TP-R は正式には推奨されていない。 （事後評価時） ・MAFFS は未だ正式には TP-R を推奨していないことが確認された。 ・TP-R が正式に政府が推奨することを検討している。																															
	【指標 2】 研修を受講した各県の MAFFS 職員の 80%以上が TP-R 及び普及手法の有効性を確認する	達成状況：達成（一部継続） （事業完了時） ・稲田検査を含む TP-R 研修受講の結果、MAFFS 県事務所の職員の内、99%が TP-R の有効性を確認した。 （事後評価時） ・事業完了後、エボラ禍による社会・経済の混乱により MAFFS は普及員に対する指導者研修に予算を配分することができなかった。 ・JICA の支援により 260 名の前線普及員への TP-R 研修が実施され、事実上の標準技術としての立場を築いている。 ・後継事業がカンビア以外の県への同技術にかかる普及活動を継続している。																															
上位目標 (1) カンビア県のコメ生産量が増加する。 (2) TP-R と普及方法がシエラレオネ全国で利用される。	【指標 1】 カンビア県のコメ生産量が 2014 年の生産量に比較して 30%増加する	（事後評価時） 検証不能																															
	【指標 2】 カンビア県以外の県事務所の普及員が本プロジェクトで改定した TP-R を開発した普及手法を用いて、2018 年までに 1 万人以上の農民に普及する	（事後評価時） 達成 ＜MAFFS による TP-R 普及研修実施対象 FBO 数及び農民数＞ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>西部地域 都市地区</th> <th>西部地域地方 地区</th> <th>トンコリリ</th> <th>ブジュン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>0FBO (0 農民)</td> <td>10FBO (400 農民)</td> <td>24FBO (1,565 農民)</td> <td>16FBO (452 農民)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>ポートロコ</th> <th>モヤンバ</th> <th>コノ</th> <th>コインドゥグ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>24FBO (670 農民)</td> <td>16FBO (507 農民)</td> <td>20FBO (790 農民)</td> <td>16FBO (442 農民)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>ケネマ</th> <th>カイラフン</th> <th>ボンズ</th> <th>ボンバリ</th> <th>ポー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>24FBO (780 農民)</td> <td>24FBO (767 農民)</td> <td>16FBO (467 農民)</td> <td>24FBO (593 農民)</td> <td>26FBO (691 農民)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">合計 240 FBO 8,124 名</p>	年	西部地域 都市地区	西部地域地方 地区	トンコリリ	ブジュン	2015	0FBO (0 農民)	10FBO (400 農民)	24FBO (1,565 農民)	16FBO (452 農民)	年	ポートロコ	モヤンバ	コノ	コインドゥグ	2015	24FBO (670 農民)	16FBO (507 農民)	20FBO (790 農民)	16FBO (442 農民)	年	ケネマ	カイラフン	ボンズ	ボンバリ	ポー	2015	24FBO (780 農民)	24FBO (767 農民)	16FBO (467 農民)	24FBO (593 農民)
年	西部地域 都市地区	西部地域地方 地区	トンコリリ	ブジュン																													
2015	0FBO (0 農民)	10FBO (400 農民)	24FBO (1,565 農民)	16FBO (452 農民)																													
年	ポートロコ	モヤンバ	コノ	コインドゥグ																													
2015	24FBO (670 農民)	16FBO (507 農民)	20FBO (790 農民)	16FBO (442 農民)																													
年	ケネマ	カイラフン	ボンズ	ボンバリ	ポー																												
2015	24FBO (780 農民)	24FBO (767 農民)	16FBO (467 農民)	24FBO (593 農民)	26FBO (691 農民)																												

出所：MAFFS、MAFFS カンビア県事務所、ロクーブル農業研究所（RARC）、本事業（SRDP）の元カウンターパート職員との面談及び、JICA シエラレオネフィールドオフィスのアーカイブ

3 効率性

事業期間は計画どおりであったが（計画比：100%）、事業費は計画を超えた（計画比：138%）。なお、事業のアウトプットは計画どおり達成された。したがって、効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

農業生産性の向上は引き続き国家開発政策の根幹の一つである。NSADP（2010年～2030年）等のセクター別開発政策は現在も有効である。また、NSADPの下での5ヵ年プログラムであるSCP（2010年～2015年）は引き続きMAFFSの旗艦プログラムであるとともに、「国家稲作振興戦略」（2009年～2018年）で稲作振興が謳われている。さらに、エボラ禍からの復興対策として、シエラレオネ政府は世界銀行が支援する「西アフリカ農業生産性プログラム(West Africa Productivity Programme: WAAPP)（2016年～2020年）」⁷、「小規模農家商業化とアグリビジネス開発プロジェクト (Smallholder Commercialization and Agribusiness Development Project: SCADeP)（2016年～2020年）」⁸、及び「シエラレオネ農産品加工競争力プロジェクト (Sierra Leone Agro-Processing Competitiveness Project)（2018年～2023年）」⁹を承認している。このように小規模農家の生産性向上、食糧自給の達成と農産品の輸出の拡大はシエラレオネ政府の一貫した政策である。

【体制面】

⁷ WAAPP の開発目標は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）が示す同域内重点分野に沿って参加各国が定める最重点品目のサブセクターにおける改良技術の開発とその普及である。

⁸ 世界銀行と英国は、シエラレオネの対象プロジェクトの市場アクセス及び、資金アクセスの向上、並びに小規模零細農家を含めたアグリビジネス連携共同開発を通じた農業生産性向上のための5ヵ年プログラムに資金援助を行った。

⁹ 世界銀行は、ビジネス環境の向上のためのソフトローン供与による農産品加工産業の強化を目的としたプログラムに資金援助を行った。

MAFFS、MAFFSカンビア県事務所及び、ロクーブル農業研究所（RARC）の役割や所管業務に変更はなかった。MAFFSは引き続き農業政策策定や農業セクター全般に関する政策決定者への諮問の役割を持つ。RARCもこれまで同様、特に稲作に関する生産性向上のための研究開発を一義的に担う機関である。MAFFSカンビア県事務所はTP-R関連の活動に関して具体的な役割を担っており、同事務所は技術を農民に普及させるための指揮命令系統に3つの職位をおいている。専門技術官は具体的な事案に対する技術的なアドバイスや指示を出し、ブロック普及監督官は前線普及員を監督し、前線普及員は農民に対する普及活動を実施する。調査結果によると、カンビア県事務所には現在、専門技術官6名、ブロック普及監督官2名、前線普及員6名が配属されているが、ブロック普及監督官と前線普及員が人手不足であり、それぞれ6名と32名の増員が必要と認識していた。予算上の制約が厳しいため、カンビア県事務所は最低限の手当払いのボランティア15名が暫定的な前線普及員として従事している。

【技術面】

調査結果によると、MAFFS主催の普及担当職員への研修実施は確認されなかった。MAFFSカンビア県事務所からのヒアリングによると、県事務所のイニシアティブで2016年にカンビア県での新規採用の前線普及員とボランティアの合計25名に対してTP-R研修を実施していることが確認されている。このようにMAFFSが組織的に研修を実施はしていないものの、県事務所レベルの独自の取り組みで当該技術にかかる研修を行っていた可能性はある。ただし、普及関係MAFFS職員がTP-Rの有効適用において必要な技能を維持できているかどうかについては疑問がある。全国の前線普及員の全員が農民に正確に普及できるほどTP-Rを明確に理解しているわけではなく、彼らのほとんどが、各自が学んだ知識を定着させるためのリフレッシュ研修を必要としている。MAFFS主催の全国の普及担当職員に対するTP-R研修は、終了時評価時には実施が計画されていたにも関わらず、前述したエボラ緊急支援による研修を除き確認されなかった。2017年から始まった後継案件のSRPPでは、SRPPで育成されたカンビア県の前線普及員が講師となって、北部3県の前線普及員を対象とした指導者研修を行った上で、研修を受けた前線普及員が実際にFBOの展示圃場にて農家対象にFFS（Farmers' Field School）を開催し、実地にて習得させるという丁寧な手法をとっている。TP-Rでは普及員は一作期に11回のFFSを開催することとなっており、11回すべてを普及員各自が実際に農民を相手に主催することを通して、TP-R技術を完全に理解して身につけることを目指している。

【財務面】

農業生産性の向上が国家的な重要政策の一つに位置付けられているにもかかわらず、中央政府においてTP-Rの普及を目的とした具体的な予算配分は行われていない。2014年、2015年については、エボラ禍によりMAFFS予算も緊急対策費として保健セクターに回されたため普及担当MAFFS職員への活動予算は配賦されなかった¹⁰。2016年度からエボラは沈静化し、同国の社会経済は正常化している。これにともない、2017年には普及担当のMAFFS職員への活動予算は復活している。カンビア県の例では、2017年のみ一般的な普及活動の予算として中央政府から約24,900,000シエラレオネレオン（約3,500米ドル）が配賦されたが、これはTP-Rに限定された資金ではない。しかし、カンビア県事務所では、MAFFS予算がない中で、独自のイニシアティブとして外部予算（NGOからの支援）を利用し農民へのTP-R普及（2015年は4FBOから延べ120人、2016年は5FBOから延べ126人、2017年は4FBOから120人）を実施している。また、後継案件であるSRPPでは、国際連合世界食糧計画（World Food Program: WFP）との連携を通して外部予算を活用してIVS開発及びTP-R技術普及活動を展開している。2018年に発足した新政権は、農業を最重点セクターとし、農業開発を通して国家の発展を促す戦略をとっている。新政権は2003年のマプト宣言に基づき2年以内に農業に国家予算の10%を配分する公約を掲げている。実際に2019年の農業省予算は増額されており、農業省普及局はTP-R技術普及に用途を明記した予算の支出が計画されている。上記の通り国家予算においても農業省への予算が増額されることが予定されており、農業普及活動にかかる一定程度の財務持続性は保たれている。

【評価判断】

上記より、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、プロジェクト目標及び上位目標をともに一部達成した。

持続性については、プロジェクト終了後数年間はエボラ禍の影響があり、予算措置がなされなかったものの、県事務所レベルでは前線普及員への指導員研修や普及の努力が見られている。また、後継案件で同技術普及の取り組みが続けられており、国際機関と連携するなど活動資金の多様化の努力もなされている。シエラレオネ国の新政権は農業関係予算の増大を公約として掲げており、農業省もTP-R関係予算を計画するなど当面の財源も確保される見通しである。

効率性については事業費が計画を超過した。以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は一部課題があるといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

(1) シエラレオネ全県でのTP-Rの普及に向けたJICAの後継案件であるSRPPを実施中である。同事業は暫定的に指導者研修の費用を賄っているが、いったん事業が終了すると、その後のシエラレオネ政府による事業効果の継続に向けた研修実施予算がないことが予想される。従って、これを契機にどのように事業後の普及に対する予算を確保するか事業終了前に予め計画することが肝要である。MAFFSは中央政府として県事務所に資金配分の実施主体としての役割があるため、MAFFSには前線普及員への定期的、組織的かつ定型的な研修に対する十分な予算を確保、配分することが望まれる。ただし、それが困難である場合は、各県には現在は徴税権限が与えられており、中央政府に過度に依存しないように自律的に歳入を増やすことが出来るため、各県議会は各県の歳入から資金を充当する手段をとることが推奨される。

(2) TP-Rは実経済みの生産性向上が確実に見込める技術パッケージであるため、MAFFS普及局が援助機関に働きかければ、多数の援助機関がその活用に対して関心を持つ可能性がある。国家予算が逼迫しており、TP-R普及活動への予算捻出が困難なのであれば、シエラレオネ政府は援助機関から該当予算を確保することを検討することが推奨される。

JICAへの教訓：

(1) 本来、指導者研修はシエラレオネ政府が実施する計画になっていた。しかし、エボラ復興支援パッケージの一環としてJICAが前線普及員に対する指導者研修を費用負担し、実施した。その指導者研修の結果、MAFFS内にてTP-Rは内陸湿地帯にお

¹⁰ MAFFS-Kからのヒアリングによると2014年と2015年の2年間、MAFFSの予算はエボラへの緊急対策としてバケツ、石けん、サニタイザーなどの保健衛生資材購入に流用されたことが確認されている。

ける稲作の標準的技術として広く認知されることとなった。同国のように財政赤字が慢性的な国家においては、事業完了後に普及に向けた取組みを当該国のみで行うことは予算制約上難しいことが想定されるため、事業活動に指導者研修などの事業完了後の普及活動の展開に資する研修コンポーネントを含めて、JICA 予算で実施することが有効と考えられる。

- (2) 本事業は、活動自体は成果を上げ、終了時評価では高い評価を得た。それにもかかわらず、シエラレオネ政府の財政難に加えてエボラ禍という外的ショックが加わり、活動に持続性を持たせることに課題が見られる。その主たる理由は、そもそも同国の農業技術普及制度自体が慢性的な予算不足と人員不足で十分機能していなかったことによる。これらの課題に対応せずには事業終了後の活動の持続性は望めない。これらの課題について事業内で対応することが肝要である。
- (3) 人員不足は経常予算の増加を伴うため事業内で対応することは困難だが、普及活動や指導者研修にかかる予算については事業実施中に援助機関と連携し、援助機関から事業終了後の資金調達の方法をつけることも可能である。慢性的に予算がひっ迫した同国のような途上国においては、持続性を担保するためその他の援助国及び援助機関との連携など、外部資金による事業実施後の予算の確保を事業の一部として計画しておくことも持続性を確保する有効な手段といえる。
- (4) 実施方法に関しては、全県の普及体制を監督している農業省普及局の関与が少なかった。有能で適切な CP 組織を農業省普及局内に特定し、事業終了後の活動継続主体として育てることが持続性確保のためには必須である。



農民組織に研修を行う前線普及員



展示圃場において TP-R の収量調査を行う前線普及員